

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第142期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 松井 久憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03 - 3542 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石塚 好雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03 - 3542 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石塚 好雄
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社弘電社千葉支店 （千葉市中央区松波一丁目14番11号） 株式会社弘電社北関東支店 （さいたま市北区東大成町二丁目214番地） 株式会社弘電社名古屋支店 （名古屋市千種区内山三丁目10番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	37,294	33,983	37,527	35,654	32,424
経常利益 (百万円)	1,881	1,715	2,826	2,600	1,311
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,212	1,152	1,961	1,737	885
包括利益 (百万円)	1,147	1,141	1,816	1,389	1,503
純資産額 (百万円)	13,997	14,922	16,524	17,557	18,664
総資産額 (百万円)	28,798	27,340	29,808	29,216	29,234
1株当たり純資産額 (円)	7,859.72	8,379.53	9,279.41	9,856.75	10,483.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	682.71	649.12	1,105.66	979.42	499.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	54.4	55.2	59.8	63.6
自己資本利益率 (%)	9.0	8.0	12.5	10.2	4.9
株価収益率 (倍)	5.2	5.7	4.3	4.2	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,017	2,577	2,232	204	2,854
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	783	1,995	1,502	750	2,958
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158	289	191	446	417
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	794	1,088	1,609	1,694	1,180
従業員数 (人)	651	646	651	664	671

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第142期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	36,436	33,078	35,616	34,722	31,629
経常利益 (百万円)	1,843	1,716	2,607	2,481	1,294
当期純利益 (百万円)	1,176	1,169	1,845	1,671	885
資本金 (百万円)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
発行済株式総数 (千株)	17,940	1,794	1,794	1,794	1,794
純資産額 (百万円)	13,579	14,549	16,192	17,453	17,975
総資産額 (百万円)	27,880	26,066	28,462	28,391	27,785
1株当たり純資産額 (円)	7,648.77	8,199.08	9,127.73	9,841.11	10,139.97
1株当たり配当額 (円)	12.00	120.00	200.00	220.00	220.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	662.55	658.74	1,040.27	942.18	499.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	55.8	56.9	61.5	64.7
自己資本利益率 (%)	9.0	8.3	12.0	9.9	5.0
株価収益率 (倍)	5.3	5.7	4.6	4.3	10.2
配当性向 (%)	18.1	18.2	19.2	23.4	44.0
従業員数 (人)	562	559	559	575	588
株主総利回り (%)	126.2	136.9	180.0	164.0	206.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	390	4,290 (385)	5,130	6,150	5,470
最低株価 (円)	249	3,630 (322)	3,340	3,605	3,655

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第138期の1株当たり配当額については株式併合前の配当額、139期以降については株式併合後の配当額となっております。

4. 第142期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 第139期の株価については2017年10月1日を効力日とする株式併合を実施したため、併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1917年6月 1910年3月創業の弘電舎の業務一切を承継し、各種電気工事の設計、施工、請負を目的とする株式会社弘電社を1917年6月に設立し、本社を東京市京橋区采女町に置く
- 1918年6月 北海道支社を開設（現 株式会社北弘電社）
- 1927年10月 朝鮮支社開設
- 1934年6月 満州支社開設
- 1938年7月 埼玉営業所開設（現 北関東支店）
- 1939年6月 華北支社、上海出張所開設
- 1945年8月 終戦と同時に海外の支社、出張所閉鎖
- 1948年6月 千葉営業所開設（現 千葉支店）
- 1949年10月 建設業法により建設大臣登録(イ)第315号の登録
- 1951年6月 三菱電機株式会社が資本参加し、同社の子会社となる  
北海道支社を株式会社北弘電社に営業譲渡
- 1952年3月 大阪、名古屋、東北支社開設（現 大阪支店、名古屋支店、東北支店）
- 1955年4月 水戸営業所開設（現 茨城支店）
- 1960年3月 弘電工事株式会社（現 連結子会社）を設立
- 1962年7月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1964年2月 横浜支社開設（現 南関東支店）
- 1967年8月 九州支社開設（現 九州支店）
- 1970年6月 三菱電機株式会社の流通機構改革に伴い家庭電器製品の販売部門を南埼玉三菱電機商品販売(株)他5社に営業譲渡
- 1980年1月 三菱電機株式会社の北関東地区における機器製品販路整備に伴い、南埼玉三菱電機商品販売(株)他3社から機器部門の営業譲り受け
- 1993年6月 中国支店開設
- 1995年11月 株式会社弘電テクノス（連結子会社）を設立（2016年10月清算終了）
- 1998年4月 北京事務所開設
- 2003年1月 弘電社技術諮問（北京）有限公司（現 連結子会社）を設立（現 弘電社機電工程（北京）有限公司）
- 2008年11月 弘電社物業管理（北京）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 2010年3月 創業100周年
- 2017年6月 創立100周年
- 2018年4月 関東支店開設
- 2020年6月 監査等委員会設置会社に移行



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(親会社) 三菱電機(株) (注)1、2	東京都 千代田区	175,820	各種電気製品 の製造・加工 及び販売		51.2 (0.1)	電気設備工事の受注並びに商品 の仕入 役員の兼任 1名、転籍 2名
(連結子会社) 弘電工事(株) (注)3、4	東京都 中央区	20	電気工事請負 業	47.5		電気設備工事の発注
弘電社機電工程 (北京)有限公司 (注)3	中国 北京市	100万US\$	建設技術コン サルタント事 業 総合設備請負 工事業業	100.0		設計積算業務の委託
弘電社物業管理 (北京)有限公司 (注)3、5	中国 北京市	470	ファシリ ティー事業 ビルメンテナ ンス事業	100.0		

- (注)1.親会社の議決権の被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。  
2.有価証券報告書を提出しております。  
3.主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
4.持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
5.特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	532
商品販売	74
全社共通	65
合計	671

- (注)1.従業員数は就業人員であります。  
2.全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
588	44.8	18.7	6,481,628

セグメントの名称	従業員数(人)
電気設備工事	458
商品販売	74
全社共通	56
合計	588

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

弘電社労働組合と称し、1963年1月10日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は328人であり、上部団体には所属しておりません。

なお、会社と組合の関係は、結成以来安定しております。

また、子会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の日本経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響長期化が懸念される一方で、欧米ではワクチン接種が本格化し、国内においても接種が始まっており、先行きの不透明感は残るものの、景気全般としては回復基調が期待されます。

また、実施時期は流動的ながら、中長期的には、首都圏を中心とした大型再開計画の継続に加え、既存大型インフラ設備の耐久化・耐震化計画、エネルギー効率の向上・脱炭素社会実現への取り組みによる需要伸長が期待されます。

当社はこのような事業環境のなか、総合設備企業として設備工事と機器販売を両輪とした事業展開を継続し、高度な社会インフラ設備の実現に向けた取り組みを通じて持続的な成長を実現してまいります。

#### 会社の経営の基本方針

##### [ 企業理念 ]

当社は、高い倫理観と遵法精神のもと、企業理念である「創造する喜びを通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。」を日々の事業活動を通じて実践しております。私たちの事業活動はいわゆるSDGs（国連が定める「地球環境、人間社会が維持継続されるための2030年までに達成すべき17の分野目標」）の実現に他なりません。

##### [ 経営方針 ]

当社は、上記企業理念のもと、次の5項目を経営方針としております。

- ・顧客第一の精神に徹する
- ・社会のニーズ、変化を先取りする技術者集団をつくる
- ・人を活かし、人を育てる、人間尊重の企業を目指す
- ・信用を高め、業界での確固たる地位を築く
- ・適正利潤を確保し、企業発展の基盤を確立する

#### 中期的な経営戦略及び目標とする経営指標

弘電社グループは、「持続的な成長」を経営目標と位置付けて、中期的な経営戦略及び目標とする経営指標を設定し、その実現に取り組んでおります。

具体的には、先ず、将来の事業環境を見据えたうえで、各事業分野の目指すべき事業構造並びに顧客ポートフォリオ等を明確化し、目標とする経営指標を設定します。その上で、目標実現のための事業基盤強化策を具体的に策定するとともに、事業推進・強化のための課題及び必要となる経営基盤強化策を明確にし、その実現に必要な施策及び資源投入計画を策定し展開する運営としております。加えて、従来以上に社内事業部門間並びに専門技術を有する他社との事業連携を強化することで事業機会の拡大に取り組み、また、経営基盤強化については、保有技術や施工現場運営等について、全社横断的な視点での管理を行う等で更なる強化に取り組んでおります。

##### [ 事業基盤強化 ]

#### (1) 営業基盤の強化拡大

##### 提案営業力の更なる強化

内線からプラントまで幅広い技術力を持ち、また技術商社として機器供給も可能であるという当社の強みを生かし、事業間連携機能の強化により客先ニーズを的確に捉えた提案営業を展開

##### 設備保全提案力強化

近年、必要性が高まっている電気設備BCP（耐久・耐震等）への積極的な提案営業を実施

##### ZEBプランナー資格を活かした提案力強化

取得した資格を活かした新たな視点での省エネ提案及びこれを通じた関連企業との協業等

#### (2) 事業領域の拡大

##### 三菱電機グループとの連携

設備機器供給までの対応力の活用及び当社が保有しない専門技術を保有するグループ関係会社との協業

##### 他社との事業連携

空調/冷熱/衛生等、幅広い領域でワンストップでの対応を可能とする専門技術を保有する他社との事業連携

##### グローバル市場への取り組み

中国市場の維持拡大・タイ市場の事業性評価と拠点確立、事業展開



[ 経営基盤強化 ]

( 1 ) 人財 / 施工力強化 ( 現場力強化 )

- 事業規模拡大の前提となる技術員の確保 / 拡充 ( 新卒・中途採用継続 )
- 採用から退職までライフサイクル全般の福祉充実 ( 誰もが健康で働き易く・働きがいのある職場作り )
- 全社共通の現場支援機能の新たな構築 ( 組織をまたぐ機能軸での管理導入 )
- グループ会社 / 協力会社を含めた施工力強化 ( グループ全体での基盤技術強化 )

( 2 ) 成長のための戦略投資 ( 業務革新推進 )

- 施工現場及び機器販売業務の ICT 化による生産性の持続的向上及び提案営業力の強化
- 基幹系システムの高度化による間接業務の徹底的な合理化、聖域なき業務改革
- ウィズコロナを見据え、新しい就業形態や業務運営体制を可能とする情報システム基盤の整備

[ 経営目標 ]

持続的に達成すべき指標は、東京オリンピック開催までに強靱な経営体質の構築を果たすべく、当初2016年4月に4年間を活動期間として設定し、2018年4月に第1ステップの完了と評価を踏まえ一段高い目標値として再設定し、活動展開してまいりました。2020年初から顕在化した新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、市場環境は悪化し、今後の動向が不透明な状況ですが、事業間連携活動を従来以上に推進し、事業機会の拡大を図りつつ施工体制の更なる強化を実現、加えて安定的な収益性の確保並びに収益性向上の各種施策への取り組みを継続し、事業環境変化を的確に捉え、目標実現を図ります。また事業環境が不透明な状況にあることを踏まえ、現時点では活動終了年度 ( 目標年度 ) を設定することなく中期の「目指すべき指標」と位置付け、2年間経過するごとに達成評価を行い、経営状況及び課題等をお知らせいたします。

持続的に達成すべき経営指標			
	新たな目標値 2020年4月	2015~17年度 平均実績	2018~20年度 平均実績
売上高 【成長性】	370 億円 以上 400 億円 達成	353 億円	352 億円
経常利益率 【収益性】	5.0 % 以上	4.6 %	6.4 %
ROE 【健全性】	8.0 % 以上	7.8 %	9.0 %

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）海外投資について

当社グループは、中華人民共和国北京市に設立した100%子会社2社により、設備工事業等を展開しております。しかしながら、為替変動や人件費の高騰、日系企業の投資抑制等、建設需要が冷え込む可能性があります。また、法的規制や変更、商習慣、慣習の違い、雇用問題等不測の事態が発生した場合、経営状態が変動する可能性がある等、カントリーリスクが存在しています。当社グループでは、海外子会社との連携による情報収集を通して早期に問題を認識し、具体的かつ適切な対処をするよう取り組むことで、その予防・回避に努めておりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

### （2）景気変動について

当社グループは、民間設備投資や公共投資の増減による建設市場規模の変化や、受注競争激化による粗利率の低下等により、業績に影響を与える可能性があります。当社グループにおいて公共投資及び民間設備投資等の現状把握・状況分析に努めておりますが、建設業における景気動向等に大きな変化が生じ受注競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは今後の活動方針として「持続的な成長に向けた基盤強化施策の展開・実現」を経営目標と位置付け、社内における設計・技術連携による提案力の強化、三菱電機グループ各社を含めた他社との連携推進により、営業基盤の強化、事業領域の拡大に努めて参ります。当該事業展開を通して当社を取り巻く事業環境を的確に捉え、更なる高い指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

### （3）親会社の業績変動について

当社の親会社は三菱電機株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社議決権の51.2%（間接所有分0.1%を含む）を所有しております。

当社グループは、親会社より当連結会計年度において53億95百万円の工事を受注しており、当社グループの全受注工事高の22.6%を占めています。親会社の経営成績の状態及び設備投資状況は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### （4）保有資産について

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合、又は事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは保有資産については経営状態及び時価の調査、営業上の保有意義の確認を定期的を実施し、事業用不動産につきましても資産価値の確認を行っておりますが、著しい下落等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### （5）債権管理について

当社グループは、相手先の財務状態に応じた与信管理を実施しており、また定期的取引先の経営状況を把握するため、調査を実施して不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の急激な経営状況の悪化等により、予期せぬ債権の回収不能状況が発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### （6）法的規制等について

当社グループは、主要な事業である電気設備工事業において、建設業法、電気工事業法、電気工事士法等、各種法令による規制を受けており、コンプライアンス委員会の設置、社内教育の徹底を通じ、継続的なコンプライアンスの実践に努めております。しかし、これらの法令が変更される又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入される等の理由による法令違反、社会規範に反した行動等により、処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### （7）大規模自然災害について

当社グループは、現在想定されている首都直下型地震や東南海地震等の大規模地震、台風による風水害等により、予期せぬ自然災害を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

( 8 ) 建設資材価格の変動について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、多くの建設資材を調達しておりますが、建設資材価格が急激に高騰した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、国内外の原材料相場価格、建材価格動向や受注生産品の納期動向を絶えず注視し、また資材部門による集中購買により効果的な価格安定策を図る事でリスクの低減に努めております。

( 9 ) 外注工賃の変動について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、多くの外注工事を発注しておりますが、人材不足等により工賃単価が上昇した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは外注工事各社の施工体制の把握・管理を逐次行い関係の強化を図る事で、安定的な施工体制の構築に努めております。

(10) 工事施工について

当社グループは、電気設備工事業を遂行するにあたり、人的・物的事故が発生した場合、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは常時、施工方法及び現場管理方法につき研究を行っております。また、安全管理部門による定期的な巡回を実施し、安全かつ効率的な施工が行えるよう努めております。

(11) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

当社グループは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や輪番制出勤・時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。しかし、更なる感染拡大により、従業員の感染による出勤停止・事務所閉鎖や顧客先等の現場において大規模なクラスターが発生した場合の現場閉鎖等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループでは、経営基盤強化策として人財 / 施工力の強化を重要項目として掲げております。事業規模拡大の前提となる技術員の確保 / 拡充に向け、毎年の新入社員登用及び積極的な中途採用活動を実施しておりますが、少子化による新卒採用人材の慢性的な不足・同業他社との採用競争激化により人材不足となった場合、施工及び営業活動が低下し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループとして、採用から退職に至るまでのライフサイクル全般の福祉充実を図り、「誰もが健康で働き易く、働きがいのある職場づくり」を推進することにより、「弘電社ブランド」としての企業価値向上を促進し、人財 / 施工力の強化に努めます。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が大きく減退し、厳しい局面となりました。2度にわたる緊急事態宣言発出等、感染拡大抑止の取り組みが行われましたが、新型コロナウイルス感染症収束には至っておらず、景気の見通しは依然として不透明な状況にあります。

当業界におきましても、企業業績低下による設備投資計画の延期及び抑制や工事期間の延伸による費用増、人手不足による労務価格の上昇、銅価格上昇による資材価格の高騰等様々な悪影響が顕在化、或いは懸念されています。一方で新型コロナウイルス感染症による影響が軽微な、あるいは市場環境が回復する企業での設備増強並びに効率化投資の拡大、BCP対策、環境問題への対応、政府の国土強靱化対策等、今後の投資機会拡大が期待できる側面も生じております。

このような状況の中、当社は電気設備工事業（内線・社会インフラ・送電）及び商品販売事業における提案営業力・コスト競争力強化に注力し、更に成長戦略の重点施策と位置付けている事業間連携活動等を通じて事業機会の拡大に取り組んでまいりましたが、主要顧客の設備投資計画縮小・延期やリニューアル案件の延期を主因として、当期の経営成績は、売上高324億24百万円、営業利益は12億23百万円、経常利益は13億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億85百万円となり、2021年2月4日に公表した連結業績予想の水準を確保するものの、前年同期を下回る結果となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### a. セグメント別受注実績の内訳

	2020年3月期		2021年3月期		増減	
	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	27,873	75.6	23,855	74.8	4,018	14.4
商品販売	9,016	24.4	8,031	25.2	985	10.9
合計	36,890	100.0	31,887	100.0	5,003	13.6

##### b. セグメント別完成実績の内訳

	2020年3月期		2021年3月期		増減	
	前連結会計年度		当連結会計年度			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
電気設備工事	26,637	74.7	24,393	75.2	2,244	8.4
商品販売	9,016	25.3	8,031	24.8	985	10.9
合計	35,654	100.0	32,424	100.0	3,229	9.1

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11億80百万円となり、前連結会計年度末より5億14百万円減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は28億54百万円となりました。（前連結会計年度は2億4百万円の減少）これは主に、税金等調整前当期純利益13億11百万円、売上債権の減少額20億21百万円及び未成工事受入金の減少額6億51百万円等によるものであります。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は29億58百万円となりました。（前連結会計年度は7億50百万円の増加）これは主に、長期貸付けによる支出62億円及び長期貸付金の回収による収入31億円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は4億17百万円となりました。(前連結会計年度は4億46百万円の減少)これは主に、配当金の支払額3億90百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
商品販売	7,852	6,961	11.3
合計	7,852	6,961	11.3

(注) 電気設備工事には仕入実績はありません。

b. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気設備工事	27,873	23,855	14.4
合計	27,873	23,855	14.4

c. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気設備工事	26,637	24,393	8.4
商品販売	9,016	8,031	10.9
合計	35,654	32,424	9.1

(注) 主な相手先の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱電機株	7,052	19.8	5,468	16.9

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

d. 電気設備工事における受注工事高及び完成工事高の状況

1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	屋内線工事	12,896	22,849	35,745	21,326	14,418
	その他工事	2,407	4,442	6,849	4,379	2,470
	計	15,303	27,291	42,595	25,706	16,889
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	屋内線工事	14,348	18,615	32,964	19,398	13,565
	その他工事	2,446	4,317	6,763	4,199	2,563
	計	16,795	22,932	39,727	23,598	16,129

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
3. その他工事は、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事であります。
4. 会計方針の変更に伴い、前期繰越工事高に差異が発生しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	屋内線工事	44.0	56.0	100
	その他工事	57.6	42.4	100
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	屋内線工事	45.7	54.3	100
	その他工事	46.3	53.7	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	屋内線工事	4,647	16,678	21,326
	その他工事	483	3,895	4,379
	計	5,131	20,574	25,706
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	屋内線工事	4,390	15,007	19,398
	その他工事	696	3,502	4,199
	計	5,087	18,510	23,598

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度請負金額3億円以上の主なもの

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 東京都財務局   | ・東京体育館(30)改修電気設備工事        |
| 三菱電機(株)  | ・新衛星生産棟電気設備               |
| 学校法人慶應義塾 | ・慶應義塾大学(日吉)記念館建て替え計画      |
| 鹿島建設(株)  | ・キッコーマン野田新研究棟建設プロジェクト     |
| 東京都      | ・警視庁新橋庁舎(30)電力その他設備改修 期工事 |

当事業年度請負金額3億円以上の主なもの

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| 第一三共(株)      | ・葛西研究開発センター特高変電所更新工事 |
| 清水建設(株)      | ・読売横浜工場受変電更新         |
| 国土交通省東北地方整備局 | ・区界道路トンネル照明設備工事      |
| (株)フジタ       | ・(仮称)箱根強羅旅館計画        |
| 東京都交通局       | ・大江戸線勝どき駅改良電気設備工事    |

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	三菱電機(株)	7,029百万円	27.3%
当事業年度	三菱電機(株)	5,450百万円	23.1%

4) 次期繰越工事高 (2021年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
屋内線工事	1,539	12,026	13,565
その他工事	258	2,305	2,563
計	1,797	14,331	16,129

(注) 次期繰越工事のうち請負金額3億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(株)大林組	横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業	2024年3月完成予定
三菱地所プロパティマネジメント(株)	1, 2 発電機設備更新工事(デュアルフューエル化)	2021年11月完成予定
学校法人成蹊学園	成蹊学園構内特別高圧受変電設備更新工事	2022年2月完成予定
清水建設(株)	(仮称)三愛会総合病院移転新築計画	2022年9月完成予定
第一三共(株)	葛西研究開発センター 中央棟受変電設備更新ほか工事	2021年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、18百万円の増加となりました。これは主に、工事代金の回収による受取手形・完成工事未入金等の減少20億17百万円、現金預金の減少6億36百万円、JV工事の竣工に伴う立替材料の支払による社外立替金の減少4億30百万円等がある一方で、短期貸付金及び長期貸付金の増加29億52百万円及び退職給付に係る資産の増加5億65百万円等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、10億89百万円の減少となりました。これは主に、未払消費税等の増加2億49百万円がある一方で、工事に係る材料・外注等の支払による支払手形・工事未払金等の減少6億19百万円及び工事の進捗に伴う未成工事受入金の減少6億51百万円等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ、11億7百万円の増加となりました。これは主に、配当金の支払3億90百万円がある一方で、退職給付に係る調整額の増加5億70百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上8億85百万円によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

完成工事高は、主要顧客の設備投資計画縮小・延期やリニューアル案件の延期を主因として、前連結会計年度に比べ8.4%減の243億93百万円となりました。また、商品売上高につきましても営業活動の縮小等に伴い、前連結会計年度に比べ10.9%減の80億31百万円となりました。

(経常利益)

売上高が減少したことにより経常利益は、前連結会計年度に比べ49.6%減の13億11百万円となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度より減少し4億18百万円となりました。これは主に、課税所得の減少により、法人税、住民税及び事業税が減少したためであります。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

連結子会社弘電工事株式会社の非支配株主に帰属する損益からなっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益8億85百万円となり、1株当たり当期純利益金額は499.54円となりました。



### 3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、前掲「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 流動性及び資金の状況

##### 1) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事に係る材料費・外注費・経費、商品販売に係る製品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは従業員の人件費であります。

##### 2) 資金調達

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、運転資金のみであり、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が調達しております。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は6億80百万円で、全て銀行借入金からなっております。

当社グループは、現在健全な財政状態を維持しており、また、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力もあるため、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

#### c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標に達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年4月から2024年3月までの中期的な経営戦略において、連結売上高370億円以上、400億円の達成、連結経常利益率5.0%以上、ROE 8.0%以上を持続的に達成すべき経営指標としてまいりました。

中期的な経営戦略の1年目である当連結会計年度は、連結売上高324億24百万円、連結経常利益率4.0%、ROE 4.9%といずれも達成すべき経営指標を下回りました。

以上の結果を踏まえ、翌連結会計年度以降は従来以上に社内事業部門間及び専門技術を有する他社との事業連携をより一層強化し、持続的に達成すべき経営指標の実現に向け、取り組みを継続してまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値等に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、完成工事高及び工事損失引当金の見積りに係る仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症は未だ、各地で感染力の強い変異株を含む感染再拡大の予兆もあることから、経済活動改善の見通しは依然として不透明な状況となっております。当社グループでは、当連結会計年度における工事収益、工事総原価及び工事損失引当金の見積りについて、新型コロナウイルスの影響により低迷している社会経済活動は、2021年度中に緩やかに回復してくることを前提として、会計上の見積りを行っております。しかしながら、当業界における人手不足による労務単価の上昇や建設資機材価格の高止まり等に加え、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明であり、今後、工事の中断や延期等が生じ、上記前提と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。他方、一旦感染が収束したとしても、第5波、第6波と感染が拡がることで、世界経済の低迷が長期化した場合、全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、終息時期等によって変動する可能性があります。

a. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上

当社グループの完成工事高の計上については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

また、工事損失引当金については当連結会計年度末における手持ち工事のうち、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見積額として計上しております。

工事原価総額の見積りにおいては、図面・施工状況等を勘案し、資機材及び電工人員の必要量を算定しております。また、資機材や電工費の金額については業者の見積回答を基礎とし、見積回答が入手できない場合には市場価格や過去の類似の案件を参考にしております。しかしながら、この見積りには工事仕様・施工方法の変更及び建設資材価格や外注工賃の変動、自然災害等の発生による工事の中断等の様々な要因により完成工事高及び完成工事原価の実績金額に変動が生じ、当連結会計年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
三菱電機(株)	販売代理店契約	誘導電動機、変圧器 インバーター、シーケンサー	1984年4月1日から 1ヶ月	自動更新
		無停電電源装置	1992年11月1日から 1ヶ月	"
三菱電機(株) 三菱電機ビルテクノ サービス(株)	販売特約店契約	エレベーター、エスカレーター ビル遠隔監視システム	2009年4月1日から 1ヶ月	"
三菱電機住環境 システムズ(株)	販売代理店契約	空調機器、冷熱機器、冷凍機	2005年4月1日から 1ヶ月	"

#### 5【研究開発活動】

研究開発活動については工事施工活動の一環である改良開発が主体となっており、新規開発活動に関わる研究開発活動費用は低い水準で推移しております。

これら活動の変化及び金額的な重要性も勘案し、新規開発に係る研究開発費用については記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、251百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### 電気設備工事

当連結会計年度の設備投資は、主に資材管理ソフト等であり、総額は14百万円であります。

##### 商品販売

記載すべき事項はございません。

##### 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、主に会計システム刷新等であり、総額は237百万円であります。

なお、上記金額には無形固定資産を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (東京都中央区)	電気設備 工事 商品販売 全社共通	工事・営業 用設備 営業用設備 統括業務用 設備	322	36	367.43	373	19	751	353
大阪支店他4支店・ 営業所	電気設備 工事 全社共通	工事・営業 用設備	9	2	-	-	-	12	190
北関東支店他1支店	電気設備 工事 商品販売	工事・営業 用設備 営業用設備	0	0	-	-	-	0	25
西郷地	電気設備 工事 商品販売	工所用設備 営業用設備	5	2	-	-	-	8	20
仙台倉庫 (宮城県仙台市宮城野区)	電気設備 工事	工所用設備	4	0	714.65	36	-	41	-
厚生施設その他	全社共通	厚生施設 賃貸用設備 研修用設備	110	0	4,100.24	15	-	126	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(m <sup>2</sup> )	金額			
弘電工事(株)	本社 (東京都 中央区)	電気設備 工事	工事・営 業・統括業 務用設備	47	4	132.46	103	3	158	57

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(m <sup>2</sup> )	金額			
弘電社機電工 程(北京) 有限公司	本社 (中国 北京市)	電気設備 工事	工事・営 業・統括業 務用設備	-	3	-	-	-	3	24
弘電社物業管 理(北京) 有限公司	本社 (中国 北京市)	電気設備 工事	賃貸用設備	187	0	-	-	-	187	2

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含んでおりません。

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、216百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たって提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
弘電社 本社	東京 都 中 央区	全社共通	会計システム刷新	540	202	自己資金	2020.4	2022.5

(注) 完成後の増加能力については、現時点では算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,794,000	1,794,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,794,000	1,794,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日(注)	16,146	1,794	-	1,520	-	1,070

(注) 2017年6月29日開催の第138回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	19	87	18	2	1,372	1,509	-
所有株式数 (単元)	-	887	185	10,402	563	6	5,696	17,739	20,100
所有株式数の 割合(%)	-	5.0	1.0	58.6	3.2	0.0	32.1	100.0	-

- (注) 1. 自己株式21,242株は「個人その他」に212単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	897	50.6
弘電社従業員持株会	東京都中央区銀座5-11-10	63	3.6
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	58	3.3
田中憲治	千葉県市原市	51	2.9
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	30	1.7
ネグロス電工株式会社	東京都江戸川区中央1-3-5	23	1.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23	1.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23	1.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17	1.0
篠田茂男	岐阜県岐阜市	14	0.8
計	-	1,201	67.8

- (注) 1. 当社は自己株式21千株(1.2%)を保有しております。  
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち信託業務に係る株式数は17千株であります。  
なお、それらの内訳は、年金信託設定分17千株となっております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,752,700	17,527	-
単元未満株式	普通株式 20,100	-	-
発行済株式総数	1,794,000	-	-
総株主の議決権	-	17,527	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 弘電社	東京都中央区銀座五丁目11番10号	21,200	-	21,200	1.2
計	-	21,200	-	21,200	1.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	776	3,674,040
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	21,242		21,242	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、また、今後の業績の動向等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

当社は定款で、剰余金の配当を中間配当及び期末配当並びに基準日を定めて配当できると定めておりますが、当社の業績は下期に集中しており、極めてアンバランスであるため年間決算に基づく利益配分を基本的な方針としております。配当決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の方針に基づき、1株当たり220円の普通配当としております。

内部留保金については、将来の事業展開に備えるため、技術力の強化及び技術者の育成並びに社内インフラの充実に努め、業績向上に努める所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月7日 取締役会決議	390	220



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の透明性と業務執行の迅速化を確保することにより、当社の更なる企業価値の向上を図るため、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。当社は、取締役会、監査等委員会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議で構成されるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、年間計画に基づき、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適時取締役会を開催しております。取締役会の議長を代表取締役である松井久憲が務め、山田勝、下野覚、山名克英、野村清二、加藤淳一及び北嶋秀行並びに監査等委員である取締役の小林雄一、東哲也及び友常理子の10名で構成しております。

取締役10名のうち、野村清二、加藤淳一、東哲也及び友常理子の4名は社外取締役であります。野村清二及び加藤淳一は企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有する会社経営経験者であり、東哲也は財務・会計の専門的な知識・経験等を有する公認会計士であり、友常理子は法律の専門知識と高い知見を有する弁護士であります。なお、4名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

取締役会は、取締役相互の監視・監督を行うとともに経営方針の意思決定や法令定款で定められた重要事項を決議しております。また、取締役会は、経営の効率化・迅速化を図るため、一部の業務執行について経営戦略会議に委任し、その監視・監督を行っております。

当社は、親会社との間の取引に関して、完成工事高の粗利率や発注状況の確認を行っており、取締役会において、担当執行役員から年2回、報告が行われております。

また、社外取締役から当社の経営に対する意見が適宜述べられております。

#### b. 取締役（監査等委員でない取締役）の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

#### c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

#### d. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である小林雄一と社外監査等委員である東哲也及び友常理子の3名で構成され、年間計画に基づき、開催しております。

また、監査等委員会は各監査等委員の業務の分担を定めております。監査等委員は取締役会、経営戦略会議その他重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともに、重要書類の閲覧や日常的な情報収集を行い、また監査部との連携による内部統制システムの活用により、適時各場所にて業務執行の適定性・妥当性及び財産の状況を調査しております。

#### e. 経営戦略会議

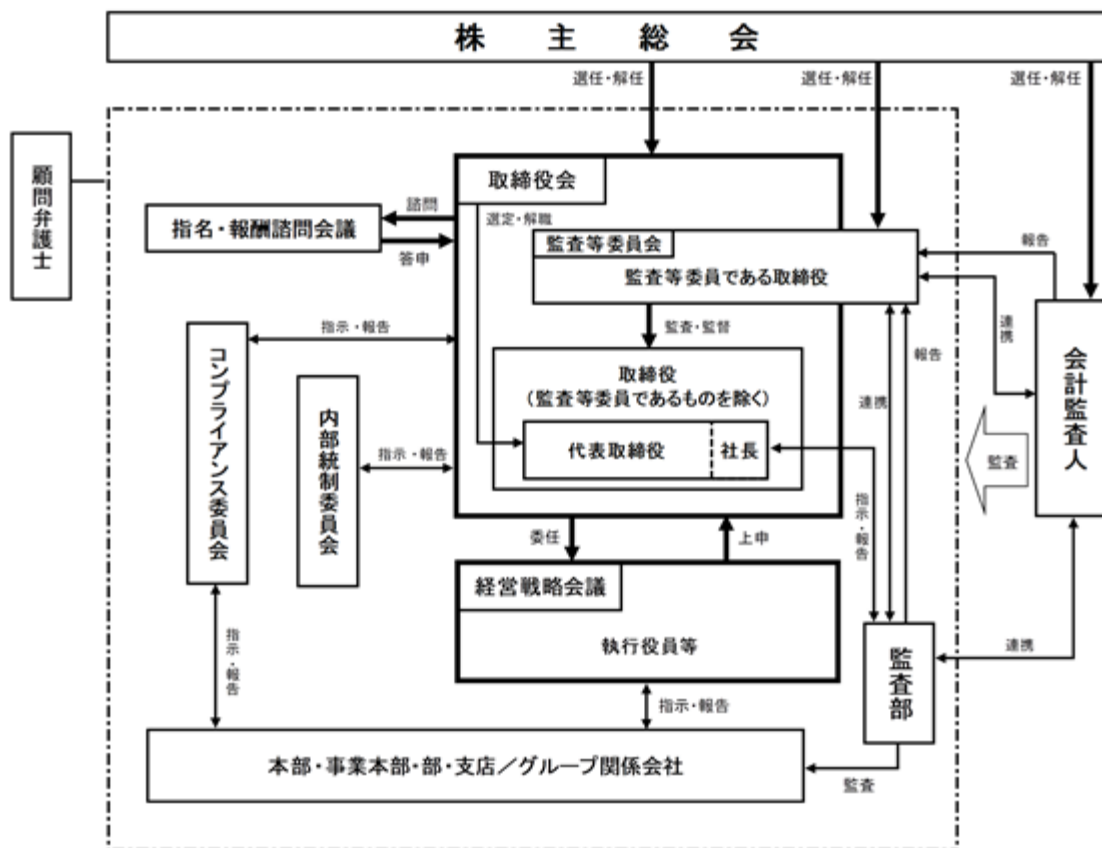
当社の経営戦略会議は、議長を社長執行役員である松井久憲が務め、副社長執行役員の山田勝、専務執行役員の下野覚、山崎勉、上席常務執行役員である永嶋靖史、柳沼敏明、柴崎正司、山名克英、石井勝治、加瀬卓司、金沢正二、常務執行役員である中島勝巳、本多重人、執行役員である遠藤智巳、木村文俊、下野昭人、江川勝彦の17名で構成されており、オブザーバーとして監査等委員である取締役の小林雄一、理事である竹村隆一、田村誉嗣が出席し、業務執行決定機関として取締役会から委任された業務執行の重要事項に関する審議及び決議を行っております。

#### f. 指名・報酬諮問会議

当社の指名・報酬諮問会議は、議長を社外取締役である野村清二が務め、松井久憲、下野覚、山名克英及び友常理子の5名で構成されております。指名・報酬諮問会議は、取締役候補者・取締役（監査等委員である取締役を含む）の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する手続きの公明性・公平性・透明性・客観性を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うため、取締役会の諮問機関として必要事項の検討を行い、取締役会に答申しております。

以上のとおり、取締役会、監査等委員会、経営戦略会議及び指名・報酬諮問会議の役割を明確に定め実行することが当社のコーポレートガバナンス体制の強化につながる企業統治の方法と判断しております。

2021年6月25日現在のコーポレート・ガバナンス体制表



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築に係わる基本方針を決定し、当社のコーポレートガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制の強化に努めております。当社は各体制の基本方針に則った各種社内規則の整備に努めるとともに、社内規則に基づいた「計画」「実行」「評価」「改善」を実行し内部統制システムの強化に努めております。

なお、財務報告の信頼性を確保するため内部統制委員会を設置し、財務に係わる内部統制の強化に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向け弁護士事務所と顧問契約を締結し適時助言を受けております。会計監査については有限責任 あずさ監査法人より法定監査を受けており、監査等委員会への定期的な報告が実施されております。

c. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は社長を委員長としたコンプライアンス委員7名で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎年「コンプライアンス活動年度計画」を策定し、コンプライアンス活動のきめ細かな推進を図るとともに、社内監査部門として監査部が内部監査を実施しております。また、内部通報制度として社内ヘルプラインのほか顧問弁護士事務所にも社外ヘルプラインを設置しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において各々内部統制の整備を図るとともに、当社は関係会社管理規則を定め、同規則に基づき取締役会及び経営戦略会議にて、子会社に関する事項について決議・審議・報告を行っております。また、当社は内部監査規則を定め、監査部による定期的な内部監査を実施し報告を受けるほか、子会社に当社より役員を派遣し、子会社の業務の適正性を確認しております。さらに、子会社のリスク発生防止のため、当社担当部門による業務支援、教育等を実施するほか、子会社に当社の内部通報制度を周知し、子会社の業務の適正確保に努めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、常勤監査等委員である小林雄一氏、社外取締役である野村清二氏、加藤淳一氏、東 哲也氏及び友常理子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

g. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は反社会的勢力の排除に向けた取り組みとして、「企業倫理ガイドライン」、「弘電社行動基準」及び社内規則を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力との絶縁を実践しております。

当社は、反社会的勢力の対応部署を総務部と定め、反社会的勢力の情報収集を行うとともに情報管理の集中化により、反社会的勢力からの接触及び不当要求に対し迅速に対応できる体制を整備しております。また、当社では取引先の属性確認や契約書への暴力団排除条項導入を行い、反社会的勢力との関係遮断の強化を図っており、従業員に対しては研修会やe-Learningによる教育を随時行い、反社会的勢力排除について周知徹底を図っております。

更に、当社は「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」、「特殊暴力防止対策協議会」及び「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」に加盟し、情報収集を図るとともに、必要に応じ関係行政機関と連携し対応に努めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。これは機動的な資本政策及び配当政策を行うためのものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
代表取締役 社長執行役員	松 井 久 憲	1959年 7月25日生	1982年 4月 三菱電機株式会社入社 2012年 4月 同社社会環境事業部長 2013年 4月 同社役員理事 経営企画室副室長 2015年 4月 同社役員理事 営業本部副本部長 2018年 4月 当社副社長執行役員 2018年 6月 当社代表取締役 取締役副社長 2019年 6月 当社代表取締役 取締役社長 2020年 4月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員 2020年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 ( 現 )	( 注 ) 4	16
代表取締役 副社長執行役員	山 田 勝	1957年 3月16日生	1979年 4月 当社入社 2008年 4月 当社内線事業本部企画部長兼 海外事業推進室長 2009年12月 弘電社機電工程 ( 北京 ) 有限公司 董事長 2010年 4月 当社執行役員 内線事業本部本部長付部長 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 大阪支店長兼営業統括部長 2014年 4月 当社取締役 常務執行役員 内線事業 本部副本部長 ( 営業全般担当 ) 兼 営業統括部長、営業一部長、 海外事業推進室長 2016年 4月 当社取締役 常務執行役員 内線事業本部長 2016年 6月 当社代表取締役 常務取締役 内線事業本部長 2019年 4月 当社代表取締役 常務取締役 ( 海外 事業部・支店担当 ) 内線事業本部長 2020年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 ( 工事 支店統括・海外事業担当 ) 内線事業本部長 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 ( 海 外事業部・事業連携担当 ) ( 現 )	( 注 ) 4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	下野 覚	1958年7月25日生	1982年4月 三菱電機株式会社入社 2010年12月 同社電力・産業システム事業本部 電力・産業システム業務部長 2012年4月 当社執行役員 経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画 本部副本部長兼経営企画部長 2017年4月 当社取締役(資材部担当) 常務執行 役員 経営企画本部長兼経営企画部長 2017年6月 当社代表取締役 常務取締役 (資材部担当) 経営企画本部長兼 経営企画部長 2019年4月 当社代表取締役 常務取締役 (業務革新プロジェクト室、 監査部、資材部担当) 経営企画本部 長兼経営企画部長 2020年4月 当社代表取締役 専務執行役員(CF O・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長兼経理部長 2020年6月 当社取締役 専務執行役員(CFO・ 業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長兼経理部長 2021年4月 当社取締役 専務執行役員(CFO・ 業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長(現)	(注)4	10
取締役 上席常務執行役員 総務本部長	山名 克英	1960年12月19日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社総務統括本部総務部副部長 2013年4月 当社総務本部総務部長 2018年4月 当社執行役員 総務本部副本部長兼 総務部長 2019年4月 当社常務執行役員 総務本部長 2019年6月 当社取締役(コンプライアンス 担当) 常務執行役員 総務本部長 2020年4月 当社取締役 上席常務執行役員(コン プライアンス担当) 総務本部長(現)	(注)4	8
取締役	野村 清二	1951年8月12日生	1976年4月 商工組合中央金庫(現株式会社商工 組合中央金庫)入庫 2001年7月 同庫福岡支店長 2005年3月 同庫 特別参与総合企画部長 2008年10月 同庫 取締役常務執行役員 2011年8月 商工サービス株式会社取締役社長 2012年2月 八重洲興産株式会社取締役社長 2012年8月 八重洲商工株式会社取締役社長 2012年8月 株式会社商工中金経済研究所 取締役社長 2015年8月 株式会社商工中金情報システム 非常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	加藤 淳一	1955年1月15日生	1978年3月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2012年4月 同社中央営業事業部長 2012年7月 同社執行役員 2017年7月 同社エグゼクティブアドバイザー 2019年9月 ヤマトホールディングス株式会社エグゼクティブアドバイザー 2020年3月 ヤマトロジスティクス株式会社エグゼクティブアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現) 2021年4月 ヤマト運輸株式会社エグゼクティブアドバイザー(現)	(注)4	-
取締役	北嶋 秀行	1966年11月25日生	1990年4月 三菱電機株式会社入社 2009年4月 同社海外電力第一部第二課長 2013年4月 Mitsubishi Electric Europe B.V. Power Systems Group 2015年4月 Mitsubishi Electric Corporation Dubai branch 兼Middle East Electric Company W.L.L. Head Office 兼MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION KUWAIT PROJECT OFFICE 兼Mitsubishi Electric Europe B.V. Corporate Head Office 2017年4月 Mitsubishi Electric Corporation Dubai branch 兼Middle East Electric Company W.L.L. Head Office 兼MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION KUWAIT PROJECT OFFICE 2017年10月 三菱電機株式会社発電・エネルギーシステム事業部専任 2019年4月 同社系統変電システム製作所副所長兼Sプロジェクトグループマネージャー兼営業部長 2020年4月 同社系統変電システム製作所副所長兼営業部長 2021年4月 同社関係会社部次長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	小林 雄一	1957年7月28日生	1980年8月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部経営企画部長 2009年4月 当社経営企画本部経理部長 2010年4月 当社経営企画本部経理部長兼経営企画部副部長 2011年10月 当社経営企画本部経理部長 2013年4月 当社経営企画本部経理部長兼経営企画部付部長 2015年4月 当社経営企画本部経理部長 2017年4月 当社経営企画本部部長付部長 2017年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	東 哲 也	1957年2月10日生	1984年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録 1988年8月 税理士登録 1988年12月 東公認会計士事務所開設(現) 2005年2月 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員(現) 2016年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	友 常 理 子 (戸籍上の氏名: 井 崎 理 子)	1972年2月17日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、 田辺総合法律事務所入所 2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員 2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー (現) 2018年6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 2020年3月 株式会社ニコン生命倫理審査委員会 審査委員(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	-
計					63

- (注) 1. 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 野村清二及び加藤淳一は、社外取締役であります。
3. 取締役 東 哲也及び友常理子は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、第141回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、第141回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
西村 誉弘	1972年4月10日生	1995年4月 碧海信用金庫入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 2008年5月 公認会計士登録 2013年10月 西村誉弘公認会計士事務所(現リーダーズサポート公認会計士事務所)設立、代表(現) 2013年12月 税理士登録 2015年4月 リーダーズサポート税理士法人代表社員(現) 2015年10月 株式会社フルブリッジ監査役(現) 2015年10月 岐阜製版株式会社監査役(現) 2017年6月 株式会社アイ・ピー・エス社外監査役(現) 2017年7月 プリントネット株式会社社外取締役(現)	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く)2名は企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有する会社経営経験者であります。なお、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

監査等委員である社外取締役2名のうち、1名は公認会計士の資格を有している東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。1名は弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、法務、財務又は会計に関する専門的知見や高い見識等から、当社に対し、適切かつ的確な提言をいただけることを選任の基準としております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は各々、これまでに培った企業経営等における豊富な経験を活かし、取締役会において職務の執行状況や内部統制の実施状況、また監査等委員監査や会計監査の実施状況の報告を受け、独立した立場から当社の経営全般に対して適時発言・提言・助言を行い、当社のコーポレートガバナンス強化を担っていただいております。

監査等委員である社外取締役は監査等委員会・取締役会に出席し、他の監査等委員並びに内部監査部門による監査の内容について適時説明及び報告を受けるとともに、定期的に会計監査人と監査方針や監査報告の打合せを行い、実施状況・監査結果につき説明及び報告を受け、意見交換及び情報交換を行って連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は独立した立場から適時発言・提言・助言を行い、当社の監査体制に活かしていただいております。



(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員3名で監査等委員会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、監査を実施いたします。また、監査等委員会は代表取締役等と定期的に会合を実施し、監査上の重要課題等について意見交換を行います。監査等委員3名のうち常勤監査等委員が1名、社外監査等委員が2名であります。

監査等委員会は各監査等委員の業務の分担を定めております。また、監査等委員は取締役会、経営戦略会議その他重要会議に出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともに、重要書類の閲覧や日常的な情報収集を行い、また監査部との連携による内部統制システムの活用により、適時各場所にて業務執行の適法性・妥当性及び財産の状況を調査しております。

なお、常勤監査等委員小林雄一は、当社の経営企画本部に1980年8月から2017年5月まで在籍し、通算37年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員である東哲也は財務・会計の専門的知識と高い知見を有する公認会計士であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

同じく、社外監査等委員である友常理子は企業法務等に関する高い知見を有する弁護士であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は合計6回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。また監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 雄一	6回	6回
東 哲也	6回	6回
友常 理子	6回	6回

なお、当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2020年4月1日から2020年6月25日までの監査役会の個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大堀 宏	4回	4回
小林 雄一	4回	4回
浅井 満	4回	3回
東 哲也	4回	4回

主な決議、報告、協議事項は次のとおりであります。

決議：監査等委員会監査方針・監査計画、監査等委員選任議案の株主総会への提出の請求、取締役の選任及び報酬に関する意見の決定、会計監査人の評価及び再任・不信任、監査報告書案等  
報告・協議：各監査等委員の月次活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査等委員活動年間レビュー等

監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は100%でした。（社外監査等委員100%、常勤監査等委員100%）その他、主に常勤監査等委員が経営戦略会議及びコンプライアンス委員会等の社内重要会議又は委員会に出席しております。

監査等委員全員による代表取締役 社長執行役員との会談を開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、内部監査部門と協働し、内部監査方針・報告等について意見交換を適時実施するとともに、部門監査やグループ会社往査時に、常勤監査等委員と管掌役員との面談を実施し、提言を行っております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け、意見交換を行っております。

監査等委員会は、当事業年度は主として、内部統制システムの適切な構築・運用の検証、経営方針・目標への取り組み状況、コンプライアンス並びにリスク管理体制・活動の検証、早期適用の収益認識基準に係る売上高・売上原価計上等の妥当性の検証を重点監査項目として取り組みを行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査部があり、メンバーは4名で構成され、財務に関する内部統制監査及び従業員の職務執行が法令・定款・社内規則等に沿って適正に行われているかの監査を実施しており、その結果を代表取締役及び監査等委員に報告し、経営層が実施状況及び結果を把握しております。

また、監査等委員は、内部監査部門より監査の報告を受けるとともに、内部監査の方針の打ち合わせを適時行い意見交換を行っております。加えて、会計監査人と監査方針や監査計画の打ち合わせを行うとともに、実施状況、監査結果につき説明及び報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員	永井 勝	2年	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	渡辺 雄一	5年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であり、監査法人の選定基準に基づき決定され、構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選定しており現在に至っております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社が定める会計監査人選定評価基準に基づき、毎年評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	34	2
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	2

(注) 当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である「システム導入中におけるリアルタイム・アセスメント業務」に対して2百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役 社長執行役員が監査等委員会の同意を得て、決定する旨を定款に定めており、監査等委員会は当社の規模や監査時間等を総合的に勘案・精査した見積りに基づき、同意しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の妥当性及び適切性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査し、同意することが相当であると判断いたします。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は基本報酬、業績連動報酬の組み合わせで構成しております。その決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び役職毎の業績への貢献度を勘案し、検討・起案を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員の協議の上、決定しております。

なお、当社では、役員報酬制度の改定を2021年7月より行います。改定後の決定方針の内容は以下のとおりであります。

当社の役員報酬制度を固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬で構成する報酬体系とし、年次業績や中長期の業績を反映した、よりインセンティブな報酬体系といたします。加えて、株式報酬制度「自社株式取得報酬」を導入し、株主様との価値共有を図ってまいります。また、評価方法を4つの評価軸「パフォーマンス（業績/成果）、ポテンシャル（業務遂行能力）、パッション（変革に向けた情熱）、パーソナリティ（人間性）から実施し、年次業績や中長期に亘る成長戦略の成果に対して多面的に評価し、活力あるマネジメントを実現することで、企業価値の向上を図ってまいります。

その決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、検討・起案を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定します。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員会の協議の上、決定します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬額（定款に定める上限人数10名以内）を「年額2億100万円以内（うち社外取締役分は160万円以内）」、監査等委員である取締役の報酬額（定款に定める上限人数5名以内）を「年額600万円以内」としております。

役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めております。

a. 基本報酬

取締役の報酬は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情に加え、代表権の有無より決定しております。

b. 業績連動報酬

通常、取締役の業績連動報酬基準は、会社業績を勘案し、基本報酬の15%を目安に決定しております。

なお、通常の業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、さらに基本報酬の10%以内を限度に加算できることとなっております。

取締役の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬を併せた金額としておりますが、会社業績・各取締役の業績への貢献度を勘案して個別に決定しております。

c. 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議にて検討・起案し、取締役会で決定しております。

d. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、監査等委員の協議の上、決定しております。

なお、当社では、役員報酬制度の改定を2021年7月より行います。改定後の決定基準の内容は以下のとおりであります。

a. 月俸

取締役の月俸は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情を勘案し、会社規則に定めております。

b. 業績連動報酬

取締役の業績連動報酬は、業績連動報酬A～Cで構成されております。

- ・業績連動報酬A：会社の事業年度の業績を反映し決定しております。
- ・業績連動報酬B：部門業績、個人業績を反映し、決定しております。
- ・業績連動報酬C：個人の業績を反映して決定し退任時に支給致します。

c. 自社株式取得報酬

上記、業績連動報酬A及び業績連動報酬Bから一定率を控除し、役員持株会を通じて自社株式を購入する。

- d. 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議にて検討・起案し、取締役会で決定しております。
- e. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、監査等委員の協議の上、決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、以下の事項についての検討を行い、取締役会へ答申する権限は指名・報酬諮問会議であります。

- ・ 取締役の報酬に関する事項の検討
- ・ 取締役の個人別の報酬に関する事項の検討

指名・報酬諮問会議における手続は、取締役会の諮問機関として基本報酬及び業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施し、取締役会に答申しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問会議の活動は以下のとおりであります。

- ・ 2020年度
  - < 指名・報酬諮問会議 >
    - 2020年6月18日：2020年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての検討・起案
  - < 取締役会 >
    - 2020年6月25日：2020年度取締役の基本報酬及び業績連動報酬についての決定
- ・ 2021年度
  - < 指名・報酬諮問会議 >
    - 2021年7月開催予定
  - < 取締役会 >
    - 2021年7月開催予定

当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額（連結業績予想値の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）に対する達成率としており、当該指標を選択した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。

また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議にて検討・起案し、取締役会で決定しております。

なお、当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標は、2019年度期首の連結業績予想値（売上高370億円、経常利益21億円、親会社株主に帰属する当期純利益13億50百万円）であり、実績として、売上高356億54百万円、経常利益26億円、親会社株主に帰属する当期純利益17億37百万円となったため、取締役に対し、当社規程により業績連動報酬として21百万円を支払っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	130	85	21	24	9
監査等委員 (社外取締役を除く)	13	11	-	1	1
監査役 (社外監査役を除く)	9	7	-	2	2
社外役員	23	23	-	-	6

(注) 1. 当社は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上記取締役には、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含めております。
3. 上記取締役には、1名の取締役が無報酬のため、支給人員に含めておりません。
4. 上記支給額には、取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
5. 上記支給額には、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名及び退任監査役1名に対して支給した退職慰労金を含めております。
6. 上記監査役2名のうち、退任監査役1名につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給人員と支給額につきましては、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役に在任期間分は監査等委員に含めて記載しております。
7. 当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2021年5月18日開催の取締役会及び監査等委員である取締役の協議において、取締役の退職慰労金制度を2021年6月25日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決定しました。制度の廃止に伴い、2021年6月25日開催の第142回定時株主総会に退職慰労金打切り支給の議案を上程し、支給の時期については各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等については、取締役(監査等委員である取締役を除く)については取締役会、監査等委員である取締役にについては監査等委員である取締役の協議に一任することで承認可決されました。  
なお、今後は、業績連動報酬として、個人の業績に応じ決定し、当該年度で確定し、退任時に支給されます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的株式の保有については、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引の維持・強化等を踏まえて、必要性・合理性を定期的に検証し、当社グループの経営に資する株式以外は原則保有いたしません。

なお、保有は資本効率の観点から適切な水準となる範囲に抑えるとともに、定期的に取締役会で検証を行ない保有意義が低下した株式については、出来る限り速やかに処分・縮減する方針です。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	819
非上場株式以外の株式	5	201

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引関係の維持・強化を目的として、持株会による定額買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)かわでん	60,000	60,000	電気機械器具の調達において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	153	107		
京王電鉄(株)	2,395	2,207	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、当銘柄は持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しました。	無
	17	14		
三菱瓦斯化学(株)	5,459	5,459	発電工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	14	6		
戸田建設(株)	12,314	12,314	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	9	7		
(株)大林組	4,664	3,336	屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。なお、当銘柄は持株会に加入しているため、前事業年度より株式数が増加しました。	無
	4	3		

(注) 定量的な保有効果については、営業秘密に関わる為記載を差し控えますが、個別銘柄毎に事業性・採算性・保有リスク等の観点から総合的に保有意義を判断し、毎年、取締役会で検証・確認を行っております。なお、事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。



みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	589,527	589,527	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,139	940		
(株)ニコン	230,439	230,439	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	238	229		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,340	397,340	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化及び屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無(注2)
	235	160		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注3)	42,558	425,589	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化及び屋内線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無(注2)
	68	52		
(株)北弘電社	7,000	7,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。	有
	28	22		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,798	3,798	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。	無
	15	9		
東京瓦斯(株)	4,049	4,049	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。	無
	9	10		
中部電力(株)	3,301	3,301	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 送電線工事において継続的に取引があり、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	4	5		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,171	1,171	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。	無(注2)
	4	3		
立花エレテック(株)	1,756	1,756	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。	有
	2	2		
(株)じもとホールディングス(注3)	2,000	20,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。 金融取引の円滑化を図るため保有しております。	無(注2)
	1	1		
北陸電力(株)	1,405	1,405	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しております。	無
	1	1		

- (注) 1 定量的な保有効果については、営業秘密に係る為記載を差し控えますが、個別銘柄毎に、事業性・採算性・保有リスク等の観点から総合的な保有意義を判断し、毎年、取締役会で検証・確認を行っております。なお、事業性については事業上の関係に大きな変化がないこと、採算性については収益や受取配当金が資本コストを上回っていること、保有リスクについては投資先の企業価値が下落していないことについて検証しております。
- 2 投資先企業は当社の株式を保有していませんが、同社社会社が当社の株式を保有しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)じもとホールディングスは、2020年10月1日に普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改政府令」という。）附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、改政府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,178	1,541
受取手形・完成工事未収入金等	14,204	12,187
未成工事支出金	147	41
商品	291	205
短期貸付金	5,522	6,475
その他	1,042	428
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	23,383	20,875
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,723	1,688
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,94	1,73
土地	528	528
有形固定資産合計	1,346	1,291
無形固定資産		
投資その他の資産	82	263
投資有価証券	1,062	1,020
長期貸付金	1,000	3,000
退職給付に係る資産	1,404	1,969
繰延税金資産	512	384
その他	459	462
貸倒引当金	34	32
投資その他の資産合計	4,403	6,804
固定資産合計	5,832	8,359
資産合計	29,216	29,234
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,979	7,359
短期借入金	3,680	3,680
リース債務	18	19
未払法人税等	369	214
未成工事受入金	927	275
賞与引当金	572	568
完成工事補償引当金	7	5
工事損失引当金	58	202
その他	554	778
流動負債合計	11,166	10,105
固定負債		
リース債務	33	39
退職給付に係る負債	123	96
役員退職慰労引当金	162	157
その他	173	171
固定負債合計	492	464
負債合計	11,659	10,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金	1,070	1,070
利益剰余金	15,244	15,739
自己株式	59	63
株主資本合計	17,775	18,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	104
為替換算調整勘定	65	76
退職給付に係る調整累計額	434	135
その他の包括利益累計額合計	293	317
非支配株主持分	76	80
純資産合計	17,557	18,664
負債純資産合計	29,216	29,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 26,637	1 24,393
商品売上高	9,016	8,031
売上高合計	35,654	32,424
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 20,949	2 19,722
商品売上原価	7,712	6,892
売上原価合計	28,661	26,615
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	5,688	4,670
商品売上総利益	1,304	1,139
売上総利益合計	6,992	5,809
販売費及び一般管理費	3 4,450	3 4,586
営業利益	2,541	1,223
<b>営業外収益</b>		
受取利息	21	16
受取配当金	23	31
受取家賃	98	97
投資有価証券売却益	-	4 20
保険配当金	11	11
その他	13	12
営業外収益合計	168	189
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7	7
売上割引	46	40
賃貸費用	39	39
災害による損失	11	-
その他	5	14
営業外費用合計	109	101
経常利益	2,600	1,311
税金等調整前当期純利益	2,600	1,311
法人税、住民税及び事業税	850	561
法人税等調整額	1	142
法人税等合計	849	418
当期純利益	1,750	892
非支配株主に帰属する当期純利益	13	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,737	885

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,750	892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	30
為替換算調整勘定	32	10
退職給付に係る調整額	275	570
その他の包括利益合計	360	610
包括利益	1,389	1,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,376	1,496
非支配株主に係る包括利益	13	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	13,861	57	16,394
当期変動額					
剰余金の配当			354		354
親会社株主に帰属する当期純利益			1,737		1,737
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,382	2	1,380
当期末残高	1,520	1,070	15,244	59	17,775

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	127	98	159	66	62	16,524
当期変動額						
剰余金の配当						354
親会社株主に帰属する当期純利益						1,737
自己株式の取得						2
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	32	275	360	13	347
当期変動額合計	53	32	275	360	13	1,033
当期末残高	74	65	434	293	76	17,557



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,520	1,070	15,244	59	17,775
当期変動額					
剰余金の配当			390		390
親会社株主に帰属する当期純利益			885		885
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	495	3	491
当期末残高	1,520	1,070	15,739	63	18,267

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	74	65	434	293	76	17,557
当期変動額						
剰余金の配当						390
親会社株主に帰属する当期純利益						885
自己株式の取得						3
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	10	570	610	4	615
当期変動額合計	30	10	570	610	4	1,107
当期末残高	104	76	135	317	80	18,664

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,600	1,311
減価償却費	103	106
災害による損失	11	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	13	144
賞与引当金の増減額(は減少)	22	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	36
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	29	194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	5
受取利息及び受取配当金	44	47
受取保険金	11	11
支払利息	7	7
売上債権の増減額(は増加)	140	2,021
未成工事支出金の増減額(は増加)	29	105
たな卸資産の増減額(は増加)	40	86
仕入債務の増減額(は減少)	391	625
未成工事受入金の増減額(は減少)	48	651
未収消費税等の増減額(は増加)	209	207
未払消費税等の増減額(は減少)	456	249
その他の流動資産の増減額(は増加)	436	407
その他の流動負債の増減額(は減少)	196	11
その他	0	2
小計	1,117	3,525
利息及び配当金の受取額	44	47
利息の支払額	6	7
保険金の受取額	11	11
災害による損失の支払額	11	-
法人税等の支払額	1,359	722
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	204	2,854
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	190	123
有形固定資産の取得による支出	67	35
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	10	201
投資有価証券の売却による収入	0	113
長期貸付けによる支出	2,000	6,200
長期貸付金の回収による収入	2,900	3,100
短期貸付金の純増減額(は増加)	254	149
その他の支出	50	50
その他の収入	43	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	750	2,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	-
自己株式の純増減額（は増加）	2	3
配当金の支払額	354	390
その他	20	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	446	417
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	14	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	85	514
現金及び現金同等物の期首残高	1,609	1,694
現金及び現金同等物の期末残高	1,694	1,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

弘電工事株式会社

弘電社機電工程(北京)有限公司

弘電社物業管理(北京)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である弘電社機電工程(北京)有限公司及び弘電社物業管理(北京)有限公司の決算日は2020年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2021年1月1日から連結決算日2021年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、弘電工事株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、当社が1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年~50年

工具器具・備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上  
当連結会計年度計上額

科目名	金額(百万円)
完成工事高	24,393
うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	18,983

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りにおいては、図面・施工状況等を勘案し、資機材及び電工人数の必要量を算定しております。また、資機材や電工費の金額については業者の見積回答を基礎とし、見積回答が入手できない場合については市場価格や過去の類似の案件を参考にしております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響額

見積工事原価総額については、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われ、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受けることから、契約条件及び施工内容が変更された場合、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が見直されることとなります。そのため、当連結会計年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りには不確実性を伴う場合があります。なお、当連結会計年度末において一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している工事案件に係る手持工事(完成工事高未計上部分)は11,588百万円となっております。

- (2) 工事損失引当金の計上

当連結会計年度計上額

科目名	金額(百万円)
工事損失引当金	202

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

工事損失引当金については当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として計上しております。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、「(1)履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響額

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは工事仕様・施工方法の変更及び建設資材価格や外注工賃の変動、自然災害等の発生による工事の中断等の様々な要因により完成工事高及び完成工事原価の実績金額に変動が生じ、当連結会計年度に見積られた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。 ) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分 ) を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

( 1 ) 工事契約に係る収益認識

電気設備工事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期が短い営繕工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

( 2 ) 代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

( 3 ) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における一部の取引高リベート並びに目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、当連結会計年度より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が290百万円、売上原価が290百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数として15年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、費用処理年数を10年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ286百万円減少しております。



(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等)

新型コロナウイルス感染症は未だ、各地で感染力の強い変異株を含む感染再拡大の予兆もあることから、経済活動改善の見通しは依然として不透明な状況となっております。

当社グループでは、当連結会計年度における工事収益、工事総原価及び工事損失引当金の見積りについて、新型コロナウイルスの影響により低迷している社会経済活動は、2021年度中に緩やかに回復してくることを前提として、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当業界における人手不足による労務単価の上昇や建設資機材価格の高止まり等に加え、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明であり、今後、工事の中断や延期等が生じ、上記前提と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	1,633百万円	1,704百万円
(うち、減損損失累計額)	(7百万円)	(4百万円)

## 2 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	3百万円	3百万円
計	3百万円	3百万円

3 当社及び連結子会社(弘電工事株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,260百万円	4,360百万円
借入実行残高	680百万円	680百万円
差引額	3,580百万円	3,680百万円

## (連結損益計算書関係)

1 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識された収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	20,896百万円	18,983百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	43百万円	202百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,865百万円	1,929百万円
賞与引当金繰入額	291百万円	294百万円
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	26百万円
退職給付費用	139百万円	280百万円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	- 百万円	20百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75百万円	69百万円
組替調整額	- 百万円	20百万円
税効果調整前	75百万円	48百万円
税効果額	22百万円	18百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円	30百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32百万円	10百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	378百万円	541百万円
組替調整額	17百万円	280百万円
税効果調整前	396百万円	822百万円
税効果額	121百万円	251百万円
退職給付に係る調整額	275百万円	570百万円
その他の包括利益合計	360百万円	610百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,794,000	-	-	1,794,000
合計	1,794,000	-	-	1,794,000
自己株式				
普通株式(注)	20,029	437	-	20,466
合計	20,029	437	-	20,466

(注) 増加437株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	354	200	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	390	220	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,794,000	-	-	1,794,000
合計	1,794,000	-	-	1,794,000
自己株式				
普通株式（注）	20,466	776	-	21,242
合計	20,466	776	-	21,242

（注）増加776株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	390	220	2020年3月31日	2020年6月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	390	220	2021年3月31日	2021年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金預金勘定	2,178百万円	1,541百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	483百万円	361百万円
現金及び現金同等物	1,694百万円	1,180百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用取引管理規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。なお、当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.8%が三菱電機株式会社に対するものであります。

短期貸付金及び長期貸付金は、親会社である三菱電機㈱に対するものであります。同社の財務状況は健全であることから、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金のみであり、営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	2,178	2,178	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	14,204	14,204	-
(3) 短期貸付金	5,522	5,522	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	238	238	-
(5) 長期貸付金	1,000	1,000	0
(6) 支払手形・工事未払金等	(7,979)	(7,979)	-
(7) 短期借入金	(680)	(680)	-
(8) 未払法人税等	(369)	(369)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	1,541	1,541	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	12,187	12,187	-
(3) 短期貸付金	6,475	6,475	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	201	201	-
(5) 長期貸付金	3,000	3,000	0
(6) 支払手形・工事未払金等	(7,359)	(7,359)	-
(7) 短期借入金	(680)	(680)	-
(8) 未払法人税等	(214)	(214)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを市場金利に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 支払手形・工事未払金等、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	823	819

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,178	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	14,204	-	-	-
短期貸付金	3,422	-	-	-
長期貸付金	2,100	1,000	-	-
合計	21,905	1,000	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,541	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	12,187	-	-	-
短期貸付金	3,275	-	-	-
長期貸付金	3,200	3,000	-	-
合計	20,203	3,000	-	-

4. 短期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	135	43	92
	その他	100	88	11
	小計	235	132	103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3	3	0
	小計	3	3	0
合計		238	135	102

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 823百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	196	44	151
	小計	196	44	151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	5	0
	小計	4	5	0
合計		201	49	151

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 819百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	0	-	-
合計	0	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	-
その他	108	20	0
合計	113	20	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として三菱電機株式会社グループ会社共同実施の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

このほか、当社は確定給付型の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,872百万円	3,749百万円
勤務費用	202百万円	141百万円
利息費用	5百万円	7百万円
数理計算上の差異の発生額	28百万円	109百万円
過去勤務費用の発生額	167百万円	-百万円
退職給付の支払額	135百万円	53百万円
退職給付債務の期末残高	3,749百万円	3,736百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,577百万円	5,030百万円
期待運用収益	32百万円	31百万円
数理計算上の差異の発生額	574百万円	431百万円
事業主からの拠出額	103百万円	161百万円
退職給付の支払額	108百万円	45百万円
年金資産の期末残高	5,030百万円	5,609百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,689百万円	3,640百万円
年金資産	5,030百万円	5,609百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,341百万円	1,969百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60百万円	96百万円
退職給付に係る負債	1,281百万円	1,872百万円
退職給付に係る資産	1,281百万円	1,872百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0百万円	0百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	202百万円	141百万円
利息費用	5百万円	7百万円
期待運用収益	32百万円	31百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19百万円	288百万円
過去勤務費用の費用処理額	1百万円	7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	157百万円	399百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	169百万円	7百万円
数理計算上の差異	565百万円	830百万円
合計	396百万円	822百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	158百万円	150百万円
未認識数理計算上の差異	785百万円	44百万円
合計	626百万円	195百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	25%	36%
株式	56%	44%
現金及び預金	- %	- %
その他	19%	20%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、当連結会計年度42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率	2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

### 3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は99百万円、当連結会計年度は100百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

##### 東京都電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
年金資産の額	65,578百万円	61,983百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	81,359百万円	96,393百万円
差引額	15,780百万円	34,409百万円

#### (2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.2% (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当連結会計年度 3.2% (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度16,784百万円、当連結会計年度15,512百万円)及び別途積立金(前連結会計年度1,004百万円、当連結会計年度は18,897百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11.5年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度57百万円、当連結会計年度58百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	176百万円	174百万円
未払法定福利費	24百万円	24百万円
工事損失引当金	17百万円	62百万円
投資有価証券評価損	55百万円	46百万円
退職給付に係る資産・負債	468百万円	411百万円
役員退職慰労引当金	51百万円	49百万円
貸倒引当金	11百万円	10百万円
未払事業税	25百万円	19百万円
減損損失	4百万円	4百万円
固定資産未実現利益	11百万円	9百万円
その他	40百万円	37百万円
繰延税金資産小計	887百万円	852百万円
評価性引当額	127百万円	93百万円
繰延税金資産合計	760百万円	759百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	173百万円	283百万円
その他有価証券評価差額金	28百万円	46百万円
海外連結子会社の留保利益金	45百万円	44百万円
繰延税金負債合計	247百万円	374百万円
繰延税金資産の純額	512百万円	384百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割等	1.1%	
評価性引当額	0.2%	
海外連結子会社の税率差異	0.4%	
海外連結子会社の留保利益金	0.1%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	

(収益認識関係)

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

(1) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に屋内線工事・送電線工事・発変電工事等が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期が短い営繕工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に親会社三菱電機株式会社との代理店契約・特約店契約に基づき、同社の製造する汎用電気機器・産業用電気・電子機器・冷熱住設機器・昇降機等の販売が含まれ、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気設備工事業業」、「商品販売事業業」の2つを報告セグメントとしております。

「電気設備工事業業」は、屋内線工事、送電線工事、発電工事、通信工事、空調工事を行っております。

「商品販売事業業」は、制御・計測用電子機械器具、変電設備機械器具、工作機械器具、情報通信機械器具、冷凍・空調機械器具、昇降機・監視制御装置を販売しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電気設備工事業業」の売上高が8百万円、「商品販売事業業」の売上高が282百万円それぞれ減少しており、全社で売上高が290百万円減少しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,637	9,016	35,654	-	35,654
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	179	179	179	-
計	26,637	9,196	35,834	179	35,654
セグメント利益	3,538	339	3,877	1,336	2,541
セグメント資産	13,145	3,684	16,830	12,386	29,216
その他の項目					
減価償却費	41	0	42	61	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9	0	10	96	106

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,336百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,386百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,386百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	電気設備工事	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,393	8,031	32,424	-	32,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	154	154	154	-
計	24,393	8,186	32,579	154	32,424
セグメント利益	2,368	223	2,592	1,369	1,223
セグメント資産	10,782	3,744	14,526	14,708	29,234
その他の項目					
減価償却費	37	0	37	68	106
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14	-	14	237	251

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,369百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,369百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額14,708百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,708百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- 2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	26,637	9,016	35,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,136	209	1,346

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機(株)	7,052	電気設備工事及び商品販売

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電気設備工事 (百万円)	商品販売 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	24,393	8,031	32,424

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
1,099	191	1,291

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント
三菱電機(株)	5,468	電気設備工事及び商品販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引



(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具製造販売	(被所有) 直接 51.2 間接 0.3	電気設備工事の受注並びに商品の仕入(販売代理店・特約店) 役員の兼任	電気設備工事の受注(完成工事高)	7,029	電子記録債権	2,105
									完成工事未収入金	1,097(30)
									未成工事受入金	141
								長期貸付金	1,000	
							商品の仕入	3,626	買掛金	607

(注) 1. 完成工事未収入金の( )内は外数で、三菱電機クレジット㈱に債権譲渡した金額であります。

2. 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- 商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- 資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機㈱が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。

なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具製造販売	(被所有) 直接 51.2 間接 0.1	電気設備工事の受注並びに商品の仕入(販売代理店・特約店) 役員の兼任	電気設備工事の受注(完成工事高)	5,450	電子記録債権	395
									完成工事未収入金	1,162(39)
									未成工事受入金	48
								長期貸付金	3,000	
							商品の仕入	3,229	買掛金	612

(注) 1. 完成工事未収入金の( )内は外数で、三菱電機クレジット㈱に債権譲渡した金額であります。

2. 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- 商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- 資金の貸付は、資金の集中管理を目的とした三菱電機㈱が運営する国内グループファイナンスを利用したものであります。

なお、貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	照明電材及び住宅設備機器の販売	(被所有) 直接 0.1	商品の仕入	商品の仕入	2,868	買掛金	866

(注) 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	照明電材及び住宅設備機器の販売	(被所有) 直接 0.1	商品の仕入	商品の仕入	2,778	買掛金	827

(注) 本表の取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱電機㈱(東京証券取引所及びロンドン証券取引所(イギリス)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	9,856.75円	10,483.18円
1株当たり当期純利益金額	979.42円	499.54円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,557	18,664
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	76	80
(うち非支配株主持分(百万円))	(76)	(80)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,481	18,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,773	1,772

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,737	885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,737	885
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,773	1,773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680	680	0.731	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	18	19		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33	39		2022年～2026年
その他有利子負債				
合計	731	738		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	14	5	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,949	14,460	22,726	32,424
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	259	302	664	1,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	193	193	425	885
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	109.24	109.28	240.21	499.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	109.24	218.54	130.94	259.36

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,259	608
受取手形	585	890
電子記録債権	1,389	1,170
完成工事未収入金	1,761	1,045
売掛金	1,643	1,665
未成工事支出金	147	41
商品	291	205
関係会社短期貸付金	5,377	6,328
未収入金	222	193
その他	774	172
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	21,951	19,319
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,529	1,539
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,067	1,089
建物(純額)	461	449
構築物	40	40
減価償却累計額及び減損損失累計額	36	36
構築物(純額)	4	3
機械及び装置	21	21
減価償却累計額	15	16
機械及び装置(純額)	6	5
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	6	6
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	235	239
減価償却累計額	193	202
工具、器具及び備品(純額)	42	37
土地	425	425
リース資産	50	50
減価償却累計額	20	30
リース資産(純額)	29	19
有形固定資産合計	970	941
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	45	28
リース資産	12	21
その他	21	202
無形固定資産合計	79	252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,062	1,020
関係会社株式	9	9
関係会社出資金	578	578
関係会社長期貸付金	1,010	3,005
破産更生債権等	8	8
前払年金費用	2,010	1,815
敷金及び保証金	140	149
繰延税金資産	366	489
その他	238	226
貸倒引当金	34	32
投資その他の資産合計	5,390	7,270
固定資産合計	6,440	8,465
資産合計	28,391	27,785
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2,203	1,962
工事未払金	1 3,486	1 3,053
買掛金	1 1,870	1 1,850
短期借入金	3 500	3 500
リース債務	15	15
未払金	329	299
未払費用	79	78
未払法人税等	361	212
未成工事受入金	925	273
預り金	95	78
賞与引当金	553	551
完成工事補償引当金	7	5
工事損失引当金	52	198
その他	13	261
流動負債合計	10,495	9,342
<b>固定負債</b>		
リース債務	29	29
退職給付引当金	130	166
役員退職慰労引当金	127	118
その他	154	152
固定負債合計	442	466
負債合計	10,937	9,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,520	1,520
資本剰余金		
資本準備金	1,070	1,070
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,070	1,070
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610	7,610
繰越利益剰余金	6,924	7,420
利益剰余金合計	14,847	15,343
自己株式	59	63
株主資本合計	17,378	17,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74	104
評価・換算差額等合計	74	104
純資産合計	17,453	17,975
負債純資産合計	28,391	27,785

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1, 2 25,706	1, 2 23,598
商品売上高	2 9,016	2 8,031
売上高合計	34,722	31,629
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 20,291	2 19,108
商品売上原価		
商品期首たな卸高	332	291
当期商品仕入高	2 7,852	2 6,961
商品他勘定振替高	3 180	3 154
商品期末たな卸高	291	205
商品売上原価	7,712	6,892
売上原価合計	28,004	26,001
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	5,414	4,489
商品売上総利益	1,304	1,139
売上総利益合計	6,718	5,628
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	163	149
従業員給料手当	1,815	1,881
賞与引当金繰入額	289	292
退職給付費用	134	273
役員退職慰労金	7	4
役員退職慰労引当金繰入額	35	23
法定福利費	328	341
福利厚生費	153	169
修繕維持費	20	18
事務用品費	36	36
通信交通費	183	140
動力用水光熱費	18	16
調査研究費	14	16
広告宣伝費	12	13
交際費	64	17
寄付金	2	0
地代家賃	138	140
減価償却費	61	68
租税公課	137	137
保険料	69	70
運搬費	198	183
雑費	410	448
販売費及び一般管理費合計	4,296	4,445
営業利益	2,421	1,183



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8	7
受取配当金	273	287
受取家賃	29	28
投資有価証券売却益	-	420
保険配当金	11	11
その他	9	10
<b>営業外収益合計</b>	<b>133</b>	<b>167</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3	4
売上割引	46	40
賃貸費用	7	7
災害による損失	11	-
その他	5	4
<b>営業外費用合計</b>	<b>73</b>	<b>56</b>
経常利益	2,481	1,294
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,481</b>	<b>1,294</b>
法人税、住民税及び事業税	814	549
法人税等調整額	3	141
法人税等合計	810	408
<b>当期純利益</b>	<b>1,671</b>	<b>885</b>

【完成工事原価報告書】

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		増 減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)
材料費	7,199	35.5	6,711	35.1	488
労務費	694	3.4	623	3.3	70
外注費	8,308	40.9	7,741	40.5	566
経費	4,089	20.2	4,032	21.1	57
(うち人件費)	(2,639)	(13.0)	(2,618)	(13.7)	( 21)
合計	20,291	100.0	19,108	100.0	1,183

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっており各工事ごとに実際原価を科目集計しておりますが、工事部門の経費(間接経費)は期中発生高を、当期発生工事直接費を基準として完成工事原価及び未成工事支出金へ配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	5,608	13,531	57	16,064
当期変動額										
剰余金の配当							354	354		354
当期純利益							1,671	1,671		1,671
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,316	1,316	2	1,314
当期末残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	6,924	14,847	59	17,378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	127	127	16,192
当期変動額			
剰余金の配当			354
当期純利益			1,671
自己株式の取得			2
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	53	53
当期変動額合計	53	53	1,261
当期末残高	74	74	17,453

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	6,924	14,847	59	17,378
当期変動額										
剰余金の配当							390	390		390
当期純利益							885	885		885
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	495	495	3	492
当期末残高	1,520	1,070	0	1,070	312	7,610	7,420	15,343	63	17,870

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74	74	17,453
当期変動額			
剰余金の配当			390
当期純利益			885
自己株式の取得			3
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	30	30
当期変動額合計	30	30	522
当期末残高	104	104	17,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

工具器具・備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上  
当事業年度計上額

科目名	金額(百万円)
完成工事高	23,598
うち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	18,564

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積りの算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上」と同一となります。

翌年度の財務諸表に与える影響額

見積工事原価総額については、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われ、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受けることから、契約条件及び施工内容が変更された場合、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が見直されることとなります。そのため、当事業年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りには不確実性を伴う場合があり、翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度末において一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している工事案件に係る手持工事(完成工事高未計上部分)は11,222百万円となっております。

(2)工事損失引当金の計上

当事業年度計上額

科目名	金額(百万円)
工事損失引当金	198

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

工事損失引当金の見積りの算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)工事損失引当金の計上」と同一となります。

見積りの算出に用いた仮定

工事原価総額の見積りの算出に用いた仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)工事損失引当金の計上」と同一となります。

翌年度の財務諸表に与える影響額

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは工事仕様・施工方法の変更及び建設資材価格や外注工賃の変動、自然災害等の発生による工事の中断等の様々な要因により完成工事高及び完成工事原価の実績金額に変動が生じ、当事業年度に見積もられた工事損失引当金と乖離が生じる可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

( 1 ) 工事契約に係る収益認識

電気設備工事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当事業年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期が短い営繕工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

( 2 ) 代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

( 3 ) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

商品販売事業における一部の取引高リベート並びに目標達成リベートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、当事業年度より、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が290百万円、売上原価が290百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

( 表示方法の変更 )

( 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用 )

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

( 会計上の見積りの変更 )

( 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更 )

当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数として15年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、費用処理年数を10年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ286百万円減少しております。



(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等)

新型コロナウイルス感染症は未だ、各地で感染力の強い変異株を含む感染再拡大の予兆もあることから、経済活動改善の見通しは依然として不透明な状況となっております。

当社グループでは、当事業年度における工事収益、工事総原価及び工事損失引当金の見積りについて、新型コロナウイルスの影響により低迷している社会経済活動は、2021年度中に緩やかに回復してくることを前提として、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当業界における人手不足による労務単価の上昇や建設資機材価格の高止まり等に加え、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明であり、今後、工事の中断や延期等が生じ、上記前提と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
電子記録債権	2,105百万円	395百万円
完成工事未収入金	1,097百万円	1,162百万円
流動負債		
工事未払金	306百万円	310百万円
買掛金	607百万円	612百万円

2 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	3百万円	3百万円
計	3百万円	3百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,960百万円	4,060百万円
借入実行残高	500百万円	500百万円
差引額	3,460百万円	3,560百万円

(損益計算書関係)

1 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識された収益

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	20,367百万円	18,564百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,052百万円	5,468百万円
仕入高	5,393百万円	4,700百万円
営業取引以外の取引による取引高	59百万円	62百万円

3 商品他勘定振替高は、主に完成工事原価への振替であります。

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	- 百万円	20百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	169百万円	168百万円
未払法定福利費	24百万円	24百万円
工事損失引当金	16百万円	60百万円
投資有価証券評価損	55百万円	46百万円
退職給付引当金	461百万円	497百万円
役員退職慰労引当金	39百万円	36百万円
貸倒引当金	11百万円	10百万円
未払事業税	25百万円	19百万円
減損損失	4百万円	4百万円
その他	40百万円	36百万円
繰延税金資産小計	848百万円	906百万円
評価性引当額	85百万円	71百万円
繰延税金資産合計	762百万円	835百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	368百万円	299百万円
その他有価証券評価差額金	28百万円	46百万円
繰延税金負債合計	396百万円	346百万円
繰延税金資産の純額	366百万円	489百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	
住民税均等割	1.1%	
評価性引当額	0.0%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	

(収益認識関係)

連結注記事項の(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	中央日本土地建物グループ(株)	34,000	749
		(株)かわでん	60,000	153
		(株)東京流通センター	20,000	38
		京王電鉄(株)	2,395	17
		三菱瓦斯化学(株)	5,459	14
		三菱電機ロジスティクス(株)	20,000	10
		戸田建設(株)	12,314	9
		関西国際空港土地保有(株)	140	7
		セントラルコンサルタント(株)	10,000	5
		中部国際空港(株)	100	5
		その他6銘柄	15,404	9
小計		179,812	1,020	
計		179,812	1,020	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,529	15	5	1,539	1,089	26	449
構築物	40	-	-	40	36	0	3
機械及び装置	21	-	-	21	16	1	5
車両運搬具	6	-	-	6	6	-	0
工具、器具及び備品	235	5	1	239	202	10	37
土地	425	-	-	425	-	-	425
リース資産	50	-	-	50	30	10	19
有形固定資産計	2,309	20	6	2,323	1,381	48	941
無形固定資産							
ソフトウェア	102	2	4	100	71	19	28
リース資産	26	16	-	42	20	6	21
その他	23	181	-	205	2	0	202
無形固定資産計	151	200	4	347	94	26	252

(注) 1. 当期増加額の主なもの

事業部門移転関連	建物附属設備	12百万円
メールサーバ更新	リース資産	6百万円
A I 検索システム	リース資産	5百万円
会計システム刷新	その他無形固定資産	180百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37	-	-	2	35
賞与引当金	553	551	553	-	551
完成工事補償引当金	7	5	3	4	5
工事損失引当金	52	198	40	12	198
役員退職慰労引当金	127	23	32	-	118

(注) 1. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用残高による戻入額であります。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象工事の損益改善に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kk-kodensha.co.jp/">http://www.kk-kodensha.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第141期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第142期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

第142期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

第142期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社弘電社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りに関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上に記載のとおり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法として、見積り工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上している。当連結会計年度にこの方法により計上された完成工事高は18,983百万円である。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 工事損失引当金の計上に記載のとおり、当連結会計年度末における手持工事のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積ることができる工事について、見積り工事原価総額が工事収益総額を超過する金額から既に計上された損失の額を差し引き、その残額を将来の損失見込額として工事損失引当金を計上している。当連結会計年度にこの方法により計上された工事損失引当金は202百万円である。</p> <p>株式会社弘電社の主たる事業である電気設備工事事業は、施主や元請業者からの追加工事の依頼や仕様変更等が多く行われ、また、他社が施工する建築・配管工事等の影響も受ける。これらの影響により、契約条件及び施工内容が変更され、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が見直されるという特徴を有する。そのため、当連結会計年度末時点における契約条件及び施工内容を基に作成される工事原価総額の見積りは高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は当連結会計年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りに関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は当連結会計年度末時点の工事契約における工事原価総額の見積りに関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積り策定プロセス及び進捗率の測定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 実行予算の積上方法及び不確定要素の反映方法等、工事原価総額の見積りの合理性を担保する統制 工事開始後の状況の変化を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りに関する経営者の判断の合理性を評価するため、電気設備工事事業における当連結会計年度末時点の手持工事と、工事の経過期間が同程度である過去の類似案件の利益率や工事原価の発生状況を比較し、大幅な乖離がある工事案件又は実行予算の改定頻度が極端に少ない工事案件を抽出した。 上記で抽出された工事案件及び工事損失の発生が見込まれる工事案件について、予算実績差異の内容、予算見直しの要否について業務責任者へ質問するとともに以下の手続を実施した。 実行予算に含まれる原価項目について、顧客との契約書や工程表等を確認し、施工内容に対応する原価項目が網羅的に含まれていることを確認した。 原価項目の見積金額について、その根拠となった注文書や見積書等と照合した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連

結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社弘電社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社弘電社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社弘電社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社弘電社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 工事契約における工事原価総額の見積りに関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事契約における工事原価総額の見積りに関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事契約における工事原価総額の見積りに関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。